

東京
音楽大学の
卒業生向け

無料

法律相談

音楽著作権の相談例

クラシックの曲であれば著作権が
消滅しており自由に演奏してよいの
でしょうか？

SNS に自分が演奏した動画や音源
をアップロードしても著作権を侵害
しないでしょうか？

相談者 東京音楽大学の卒業生（ご親族も相談可能）

法律事務所

学校法人東京音楽大学顧問
名川・岡村法律事務所



東京音楽大学の卒業生向け無料法律相談



本学は、卒業生の皆さんに弁護士による無料法律相談をご案内いたします。

ご相談は無料ですので、下記のような法律問題に直面した場合には、
どんな悩みでも遠慮なくご相談下さい。ご相談された内容が大学や他人に知られることもありません。

音楽著作権の相談例

- ・無料の演奏会でも、著作権料を支払う必要があるのでしょうか？
- ・クラシックの曲であれば著作権が消滅しており自由に演奏してよいのでしょうか？
- ・SNSに自分が演奏した動画や音源をアップロードしても著作権を侵害しないのでしょうか？
- ・音楽教室で生徒に演奏を指導する場合、著作権料を支払う必要があるのでしょうか？

その他の相談例

- ・企業経営者・個人事業主向け相談
→会社の設立、社内規定の整備、契約書の作成・点検、労務管理、経営紛争など
- ・個人向け相談
→不動産の管理・賃貸・紛争、労働問題、相続、離婚、成年後見、交通事故など

相談者

東京音楽大学の卒業生（ご親族も相談可能）

法律事務所

名川・岡村法律事務所

TEL 03-5405-7560

〒105-0001 東京都港区虎ノ門 5-13-1 虎ノ門40MTビル5F

相談費用

初回無料（60分程度）

相談方法

① メール（tcm-soudan@nagawa-okamura.com）でお申し込み
（お名前、メールアドレス、電話番号をお知らせください）

② 面談による法律相談（オンラインも可）

③ 解決策と見積もりの提示

※①～③まで無料 ※必要に応じて④、⑤へ進む

④ 弁護士委任契約

⑤ 弁護士が問題解決